

第23回 匿名データ部会 議事概要

1 日 時 平成29年11月14日（火） 9:30～10:50

2 場 所 総務省第二庁舎6階 特別会議室

3 出席者

（部会長） 北村 行伸

（委員） 川崎 茂、永瀬 伸子

（専門委員） 寺村絵里子

（審議協力者） 総務省（政策統括官（統計基準担当））、総務省統計局、財務省、
文部科学省、経済産業省、国土交通省、東京都、千葉県

（諮問者） 総務省：統計局統計調査部調査企画課 栗田課長ほか

（事務局） 総務省：横山大臣官房審議官

総務省統計委員会担当室：上田次長ほか

4 議 事

（1）住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について

（2）その他

5 議事概要

（1）住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について

総務省統計局から諮問の概要について説明の後、論点メモに沿って審議が行われ、概ね適当と判断された。次回は、匿名データを含めた調査票情報の提供について、基本計画での検討状況など事務局からの報告及び答申案を審議することとされた。

主な意見は以下のとおり。

① 匿名データの利用状況、役割

○作成済みの匿名データ及び法第33条の規定に基づく調査票情報の提供状況を教えてほしい。

→本調査の匿名データの提供状況は、提供開始年の平成22年度は6件で、その後は毎年数件程度で推移、33条での提供は、年間数十件で、多くは地方公共団体への提供である。匿名データの利用用途は、高齢化社会や住宅問題の研究分析となっている。

○匿名データ作成は、手間隙をかけているのに利用が少ない。どうして少ないのか、原因が何か、考える必要があるのではないか。

○匿名データは、サンプル数も多いのがメリットである。もっと利用されてもいいのではないかと思う。

- 匿名データの作成は、委員の御示唆も踏まえ利用者の利便性の向上も図りながら、取り組んできたところ。匿名データが多くの方に利活用されるよう、今後も引き続き利便性の充実や早期提供に努力していきたい。
- 匿名データ作成方法としては、地域間でデータを入れ替えるスワッピング手法などを取り入れると、もっと小さなサンプルでも作成が可能になるのではないか。
 - 現在の作成方法は、匿名性の確保に重点をおいており、そのために詳細な地域情報などがなく使い勝手がよくない。オーダーメイドに近い匿名データを作成すればいいが、そのためにはリソースも必要で大変である。
 - 今回の住調匿名データの議論はともかく、そもそも匿名データは、統計改革でどのように制度が見直されるのか。
- 匿名データの提供先については、従来の学術研究等に資する統計の作成等に加え、一定の公益性を要件に民間企業にも提供できないか法改正を検討している。そのためには、個人情報保護や調査現場とのバランスの問題もあると考えている。
- 誰にでもオープンにする必要はないが、使いやすく、up-to-dateなデータが提供できるといいのではないか。データへのアクセスをよくすることが大事である。
 - 匿名データのターゲットをどのような人にするのか検討すべきである。

(部会長のまとめ)

- 匿名データを含めた調査票情報の提供について、基本計画での検討状況などを事務局で整理して、次回、報告してほしい。

② 都道府県別トップ（ボトム）コーディング

《諮問者の説明》

データの有用性を高めるため、トップコーディング、ボトムコーディングの基準値を全国一律から都道府県別に設ける。

主な意見は以下のとおり。

- トップコーディング、ボトムコーディングを都道府県別に設定することはいいことである。既に提供している年次にも適用できないか検討してほしい。
- 都道府県別の設定は、家賃などは明らかに県によって異なるので、よい措置だと思う。
- 都道府県によって、建物面積や家賃などの分布が異なるので、この措置で有用性が高まると思う。
- 都道府県別に設定することは当然かと思う。サンプル数も多く有用な情報を提供できるものとする。

(部会長のまとめ)

- 都道府県別のトップコーディング、ボトムコーディングの基準値の設定は、適当と判断する。

③ 東日本大震災に関連する項目

《諮問者の説明》

平成25年新規項目のうち「東日本大震災による転居」及び「東日本大震災による改修工事」の回答状況をみると、分布は一部の地域に限られるが、それらの世帯において複数の事項と組み合わせることにより、世帯が特定されるリスクが高まることが考えられるため、情報提供は行わないことにしたい。

主な意見は以下のとおり。

- 東日本大震災の影響は注目される論点だが、提供できない理由は理解した。
- 東日本大震災でどれだけ移動があったのかは、大きな関心事であるが、33条での利用を考えると、匿名データでそこまでの情報提供は必要ないと考える。

(部会長のまとめ)

- 平成25年新規項目のうち「東日本大震災による転居」及び「東日本大震災による改修工事」の情報を提供しないことは、匿名性の確保の観点から適当と判断する。

④ 複数の匿名データの作成

《諮問者の説明》

地域を詳細化した複数の匿名データ作成には、匿名レベルの考え方や秘匿方法など基礎的な検討課題が多い、現在、平成22年国勢調査の匿名データ作成の検討の中で、並行的に分析を進めており、その検討結果も踏まえた上で、次回検討したい。

主な意見は以下のとおり。

- 平成22国勢調査の匿名データ作成の検討について、今後のスケジュールを教えてください。

(部会長のまとめ)

- 現段階では、複数のデータを作成できないことは適当と判断するが、国勢調査の匿名データ作成に関する今後の見通しを次回示してほしい。

⑤ 匿名データの提供時期の短縮化

《諮問者の説明》

調査実施後5年以上経過したものを提供していたが、平成20年のデータに関しては遅かったと認識している。今後、提供時期までの期間の短縮について検討したい。

主な意見は以下のとおり。

- 可能な限り早く提供してほしい。調査結果公表後、速やかに提供できるような形

になるのがいいのではないか。

(部会長のまとめ)

○今回の措置は適当と判断するが、速やかな提供に努めること。

⑥ トップコーディング等が行われた変数

《諮問者の説明》

多変量解析等に資するため、トップコーディング等が行われた変数については、その統合された部分に関する平均値と標準偏差を都道府県別に提供する。

主な意見は以下のとおり。

○平均値と標準偏差だけでいいのかと思うが、大丈夫か。

→昨年諮問審議された就業構造基本調査でも年齢の部分を同じように平均値と標準偏差を提供している。

(部会長のまとめ)

○今回、トップコーディングした変数の平均値と標準偏差を提供することは適当と判断する。ただし、今後、トップコーディングした変数についての情報提供については、匿名データ全般の課題として、機会を改めて検討したいと考える。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>